

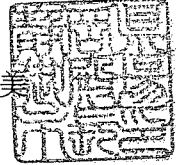


御殿場市公告第 58 号

第三期御殿場市子ども・子育て支援事業計画策定業務委託について、公募型プロポーザルを実施するので、御殿場市プロポーザル実施要綱（令和3年御殿場市告示第247号。以下「要綱」という。）第6条の規定に基づき、次のとおり公告する。

令和5年9月7日

御殿場市長 勝 又 正 美



本プロポーザルは、子ども・子育て支援法に規定される子ども・子育て支援事業計画を策定するにあたって、ニーズ調査、現状と課題の整理、必要となる資料の作成、御殿場市子ども・子育て会議等の運営支援、事業量の推計・目標量の設定、計画骨子案の策定、計画案の策定、御殿場市子ども・子育て会議等の運営支援などを実施し、本市の実情に即した計画策定を支援するとともに、計画書を作成することを目的とし実施する。

1 業務名

第三期御殿場市子ども・子育て支援事業計画策定業務委託

2 業務の内容

別に示す「第三期御殿場市子ども・子育て支援事業計画策定業務委託業務委託仕様書」の
のとおり

3 業務の期間

契約締結翌日から令和7年3月31日（月）まで

4 参加資格に関する事項

要綱第5条に該当する者かつ「第三期御殿場市子ども・子育て支援事業計画策定業務委託に係る公募型プロポーザル実施要領（以下「実施要領」という。）」の8「参加資格」に掲げる要件を満たす者とする。

5 参加手続に関する事項

提出書類 実施要領9「参加申込手続」に掲げる提出書類（参加表明書等）

提出期限 令和5年9月19日（火）

提出方法 郵送若しくは持参により事務局に提出のこと。

6 提案手続に関する事項

※参加申込後、参加資格の審査において参加資格「有」となった者のみ

提出書類 プロポーザル関係書類提出要請書により通知される書類（提案書等）

提出期限 令和5年10月17日（火）

提出方法 原本（郵送若しくは持参）及びデータ（事務局メールアドレス宛の電子メールに添付）により事務局に提出のこと。

7 提案方法に関する事項

提案方法は書類提出とする。ただし、書類による審査の結果、最高得点提案者が複数ある場合は、審査委員会の協議または、必要に応じてヒアリングを行うことがある。

8 提案の評価及び審査の基準に関する事項

以下の項目について評価する。なお、審査内容については実施要領13「企画提案の選定審査等」のとおり。

- ・ 基本的事項
- ・ 提案内容
- ・ 業務実施体制
- ・ 事業実績

9 実施要領その他資料等の交付

御殿場市子育て支援サイト (<https://www.gotemba-kosodate.jp/gyousei/dai3kikeikaku>) からのダウンロードとする。

10 スケジュール

日時	内容
令和5年9月7日(木)	・ プロポーザル募集公表 ・ プロポーザル参加表明書(様式第1号)受付開始 ・ 質問受付開始
令和5年9月19日(火)	・ プロポーザル参加表明書(様式第1号)提出期限
令和5年9月25日(月)	・ 参加資格等審査結果通知期限 プロポーザル参加資格確認結果通知書(様式第2号) プロポーザル関係書類提出要請書(様式第3号)
令和5年10月2日(月)	・ 質問受付期限
令和5年10月10日(火)	・ 質問回答期限
令和5年10月17日(火)	・ プロポーザル提案書(様式第4号)提出期限
令和5年10月19日(木) ～24日(火)	・ 書類審査
令和5年10月下旬	・ 審査委員会またはヒアリング(実施する場合)
令和5年10月31日(火)頃	・ 審査結果の通知、公表 プロポーザル審査結果通知(様式第7号)
令和5年11月	・ 事業契約

11 事務局

御殿場市健康福祉部保育幼稚園課

〒412-8601 静岡県御殿場市萩原483番地

TEL: 0550-82-4132

FAX: 0550-82-4325

E-mail: hoiku@city.gotemba.lg.jp